

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-163458(P2009-163458A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2007-341475(P2007-341475)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月6日(2010.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイルを表示するウィンドウを複数表示可能な情報処理装置であつて、複数の前記ウィンドウのうち、基準となる第1のウィンドウと前記第1のウィンドウが参照する第2のウィンドウを関連付けるウィンドウ関連付け手段と、

前記第1のウィンドウに関連付けられている前記第2のウィンドウの表示状態を記憶する表示状態記憶手段と、

前記第1のウィンドウがアクティブな状態になった場合に、前記第1のウィンドウに関連付けられている前記第2のウィンドウの表示状態を、前記表示状態記憶手段に記憶されている表示状態に基づいて復元する表示状態復元手段とを備え、

前記表示状態には、前記第2のウィンドウのサイズ、前記第2のウィンドウの表示位置を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示状態記憶手段は、前記第2のウィンドウが異なる複数の基準となるウィンドウから関連付けられている場合には、前記基準となるウィンドウ毎に前記第2のウィンドウの表示状態を記憶することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示状態には、前記第2のウィンドウに表示されるファイルのいずれの位置を、該第2のウィンドウに表示するかを示す表示位置を含み、

前記表示状態復元手段は、前記第1のウィンドウがアクティブな状態になった場合に、前記第2のウィンドウに表示される前記ファイルの表示位置を、前記表示状態に記憶された前記表示位置にすることを特徴とする請求項1又は請求項2のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示状態には、前記第2のウィンドウの編集中位置を示すカーソル位置を含み、

前記表示状態復元手段は、前記第1のウィンドウがアクティブな状態になった場合に、前記第2のウィンドウのカーソル位置を、前記表示状態に記憶された前記カーソル位置にすることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第2のウィンドウは、前記第1のウィンドウをクローズする際に、前記第2のウィ

ンドウが、他の前記第1のウインドウに関連付けされていない場合には、前記第2のウインドウをクローズし、一方、前記第2のウインドウが、他の前記第1のウインドウに関連付けされている場合には、前記第2のウインドウをクローズしないように制御する制御手段を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示状態には、前記第1のウインドウに表示されたファイルのファイルパスと、前記第1のウインドウに関連付けされた前記第2のウインドウに表示されたファイルのファイルパスを、関連ファイルとして含むことを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記表示状態復元手段は、ファイルのオープン時に、該オープンするファイルの前記関連ファイルがオープン済みでない場合には、前記関連ファイルをオープンすることを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

操作者からの関連付け指示に応じて、特定のウインドウを前記基準となる第1のウインドウとし、他のウインドウを前記第1のウインドウに関連付けされる前記第2のウインドウとする、操作者関連付け手段を有することを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

特定のウインドウと他のウインドウとの操作履歴に基づいて、前記特定のウインドウを前記基準となる第1のウインドウとし、前記他のウインドウを前記関連付けされる第2のウインドウとする、操作履歴関連付け手段を有することを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記第1のウインドウ又は前記第1のウインドウを示すアイコンの表示形態を、前記第1のウインドウに関連付けされた前記第2のウインドウの表示形態と異ならせるように制御する表示形態制御手段とを有することを特徴とする請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

ファイルを表示するウインドウを複数表示可能な情報処理方法であって、ウインドウ関連付け手段が、複数の前記ウインドウのうち、基準となる第1のウインドウと前記第1のウインドウが参照する第2のウインドウを関連付けるウインドウ関連付けステップと、

表示状態記憶手段が、前記第1のウインドウに関連付けされている前記第2のウインドウの表示状態を記憶する表示状態記憶ステップと、

表示状態復元手段が、前記第1のウインドウがアクティブな状態になった場合に、前記第1のウインドウに関連付けされている前記第2のウインドウの表示状態を、前記表示状態記憶ステップに記憶されている表示状態に基づいて復元する表示状態復元ステップとを備え、

前記表示状態には、前記第2のウインドウのサイズ、前記第2のウインドウの表示位置を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項12】

ファイルを表示するウインドウを複数表示可能なコンピュータを、複数の前記ウインドウのうち、基準となる第1のウインドウと前記第1のウインドウが参照する第2のウインドウを関連付けるウインドウ関連付け手段と、

前記第1のウインドウに関連付けされている前記第2のウインドウの表示状態を記憶する表示状態記憶手段と、

前記第1のウインドウがアクティブな状態になった場合に、前記第1のウインドウに関連付けされている前記第2のウインドウの表示状態を、前記表示状態記憶手段に記憶され

ている表示状態に基づいて復元する表示状態復元手段として機能させるプログラムであり、

前記表示状態には、前記第2のウィンドウのサイズ、前記第2のウィンドウの表示位置を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項13】

請求項12に記載されたプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法、プログラム、記録媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、ファイルを表示するウィンドウを複数表示可能な情報処理装置であって、複数の前記ウィンドウのうち、基準となる第1のウィンドウと前記第1のウィンドウが参照する第2のウィンドウを関連付けるウィンドウ関連付け手段と、前記第1のウィンドウに関連付けられている前記第2のウィンドウの表示状態を記憶する表示状態記憶手段と、前記第1のウィンドウがアクティブな状態になった場合に、前記第1のウィンドウに関連付けられている前記第2のウィンドウの表示状態を、前記表示状態記憶手段に記憶されている表示状態に基づいて復元する表示状態復元手段とを備え、前記表示状態には、前記第2のウィンドウのサイズ、前記第2のウィンドウの表示位置を含むことを特徴とする。